平成２３年（家）第３０８０号
本籍愛知県岡崎市蓑川町字寺辺７番地30、最後の住所名古屋市南区本星崎町字西中1140番地コーポ西中202号
不在者　中村　博光
昭和35年11月21日生
平成24年８月10日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３３９２号
本籍名古屋市中区金山１丁目14番地、最後の住所名古屋市瑞穂区前田町２丁目２
不在者　清水　　清
大正３年５月25日生
平成24年８月11日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３４２６号
本籍名古屋市南区星宮町255番地の１、最後の住所名古屋市千種区神田町２丁目46番地
不在者　東口　　一
昭和19年10月16日生
平成24年８月10日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第３４７号
本籍群馬県館林市羽附町1635番地、住所栃木県小山市西城南３―11―１城南ウィング１―303
申立人（失踪者）　森田　孝一
昭和46年12月17日生
平成24年８月14日失踪宣告取消審判確定
宇都宮家庭裁判所栃木支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
千葉県東金市粟生飛地2411番地１
申立人　株式会社クワタ
代表者代表取締役　**兼**田　久枝
権利を争う旨の申述の終期　平成24年８月10日
平成24年８月13日　　甲府簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＧＤ60536
金額　513,026円
支払期日　平成23年８月31日
支払地　甲府市
支払場所　株式会社りそな銀行甲府支店
振出日　平成23年５月16日
振出地　甲府市徳行１丁目４番１号
振出人　アエラホーム株式会社　代表取締役　中島　鷹秀
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＧＤ60589
金額　349,315円
支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は約束手形⑴と同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０６号
山口県宇部市今村南２丁目１番13号
債務者　栄建設コンサルタント株式会社
代表者代表取締役　野村　碩子
１　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第４９３号
東京都千代田区神田東松下町48ヤマダビル５階、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区西池袋３丁目３番３号
債務者　株式会社東京オフイスマシン
代表者代表取締役　寺田俊一郎
１　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　段　　貞行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５２１号
埼玉県所沢市小手指台21番地の７
債務者　株式会社カルナケア
代表者代表取締役　穐本　幸雄
１　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４１３６号
大阪府箕面市牧落５丁目５番32号
債務者　株式会社ノーブル建築工房
代表者代表取締役　野々垣健二
１　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２９０号
滋賀県湖南市近江台１丁目８番25号
債務者　有限会社松本光司建築設計事務所
代表者代表取締役　松本　光司
１　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０６号
大津市和邇今宿375―１
債務者　株式会社大光製作所
代表者代表取締役　瀬津　良三
１　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹下　育男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前11時10分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３号
鹿児島県大島郡宇検村湯湾2937番地31
債務者　株式会社福永建設
代表者代表取締役　福永　秀文
１　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正込健一朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第３２２号
滋賀県栗東市安養寺２丁目２番12号
債務者　有限会社ミント
代表者取締役　中村　　猛
１　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後１時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９７号
栃木県栃木市樋ノ口町503番地
債務者　株式会社山本技研
代表者代表取締役　田村　益雄
１　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第４２６号
神奈川県秦野市西田原414番地１、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市神奈川区立町６番地の１ＡＮＮＩ横浜ＥＡＳＴ601号室
債務者　アクティブバランス株式会社
代表者代表取締役　真壁　　治
１　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　　玄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部